

## 宮津市男女共同参画・女性活躍推進等に関する 市民意識調査へのご協力をお願い

### <調査の目的>

皆様には、日頃から市政に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、男女がともに人権を尊重しつつ、誰もが平等に個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、皆様のお考えやご意見等をお伺いし、今後の施策に反映するため、「男女共同参画・女性活躍推進等に関する市民意識調査」を実施することといたしました。

今回ご回答をお願いしておりますのは、宮津市にお住まいの16歳以上の方の中から、2,000人を無作為に選ばせていただきました。

ご回答いただいた調査票の内容については、報告書に記載又は内部資料とするために、統計的数値として取りまとめるものであり、個々の具体的な回答内容がそのまま公になることはありません。

ご多用のところ、恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

### <調査票の返信について>

1. この調査票のご記入は、封筒のあて名のご本人にお願いします。
2. ご記入は、鉛筆または黒のボールペンでお願いします。
3. ご回答は、設問ごとにあてはまる番号を○印で囲んでください。  
○印の数に指定のある場合は、その指定に従ってお答えください。  
「その他」にあてはまる場合は、その内容を( )内に具体的にご記入ください。
4. ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて、  
**9月30日(金)**までに郵便ポストに投函してください。  
(切手は不要です。)
5. この調査票についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

#### 【調査についての問合せ先・調査票返送先】

宮津市役所 企画部 企画政策課 人権啓発係  
住所 〒626-8790 宮津市字柳縄手345番地の1  
電話 0772-45-1615 FAX 0772-22-8480

# 用語説明

※1 男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。
※2 女子差別撤廃条約	1979年(昭和54年)12月に国連総会で採択された条約。締結国に、女子が女子である理由のみによって生き方を制約されることなく、個人として、男子と平等な権利・機会・責任を享受できる完全な男女平等を順を追って徐々に実現することを求めている。日本は、1985年(昭和60年)6月に批准。
※3 ポジティブ・アクション	様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくこと。
※4 ジェンダー	「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)がある一方で、社会通念や慣習の中で、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。
※5 男女雇用機会均等法	法の下での平等を保障する日本国憲法の理念のもと、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的とした法律。
※6 ワーク・ライフ・バランス	個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護や地域活動への参加等、個人や多様なライフスタイルの家族がライフステージに応じた希望を実現できるようにすること。
※7 DV	夫婦間及び恋愛関係にある男女間、その他の密接な関係にある男女間で行われる暴力的行為(暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動)。
※8 セクシュアル・ハラスメント	相手の意に反する性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は相手の意に反する性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えること。
※9 パワー・ハラスメント	職権を背景に、本来の業務を超えて、継続的に人格と尊厳を侵害する言動を行い、就業者の労働環境を悪化させ、あるいは雇用不安を与えること。
※10 マタニティ・ハラスメント	働く女性が妊娠・出産、育児休業等を理由として解雇、減給、降格などの不利益な取り扱いを受けること。

問1 あなたは次の①～⑧で、男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。(各項目は、あてはまるもの1つだけ○)

項目	女性が優遇されている	どちらか優遇されている	平等	どちらか優遇されている	男性が優遇されている	わからない
① 家庭生活	1	2	3	4	5	6
② 職場	1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④ 政治の場	1	2	3	4	5	6
⑤ 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
⑥ 社会通念・慣習・しきたり等	1	2	3	4	5	6
⑦ 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体	1	2	3	4	5	6

問2 あなたは次の①～⑥について、どのように思いますか。(各項目は、あてはまるもの1つだけ○)

項目	抵抗を感じる	少し抵抗を感じる	抵抗を感じない	どちらともいえない	わからない
① 「女(男)だから」といった言い方、考え方	1	2	3	4	5
② 「男は仕事、女は家庭」といった考え方	1	2	3	4	5
③ 女の子は「女らしく」、男の子は「男らしく」といった考え方	1	2	3	4	5
④ 育児休暇、介護休暇をとる男性	1	2	3	4	5
⑤ 結婚しないで、仕事に専念する女性	1	2	3	4	5
⑥ 結婚してもそれぞれの姓を名乗ること	1	2	3	4	5

問3 あなたは次の①～⑦の言葉を知っていますか。(各項目は、あてはまるもの1つだけ○)

項目	知っている	聞いたことがある	知らない
① 男女共同参画社会※1	1	2	3
② 女子差別撤廃条約※2	1	2	3
③ ポジティブ・アクション(積極的改善措置)※3	1	2	3
④ ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)※4	1	2	3
⑤ 男女雇用機会均等法※5	1	2	3
⑥ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)※6	1	2	3
⑦ DV(配偶者からの暴力)※7	1	2	3

問4 一般的に女性が就業することについて、あなたはどうお考えですか。(〇は1つだけ)

1. 女性は就業しない方がよい
2. 結婚するまでは就業する方がよい
3. 子どもができるまでは、就業する方がよい
4. 子どもができて、継続して就業する方がよい
5. 子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び就業する方がよい
6. その他( )
7. わからない

問5 女性が就業する上で、妨げになると思われることは何ですか。(〇は3つまで)

1. 男女がともに家事や育児、介護にかかわるという意識がない
2. 育児や介護休業制度が十分に周知徹底できていない
3. 労働条件が整っていない
4. 保育施設の数や内容が不十分である
5. 企業が、結婚や出産した女性を敬遠する方向にある
6. 家族の理解が得られにくい
7. 男性に比べて賃金が安く職種も限られている
8. 女性自身の就業に対する自覚が不足している
9. その他( )

問6 企業や行政などの職場では、まだまだ女性の管理職の比率が低い状況にありますが、これについてあなたはどうお考えですか。(〇は1つだけ)

1. 適性のある女性はどんどん登用していくべき
2. ある程度は男女の比率を同じにするべき
3. このままでよい
4. 女性は管理職に向かないので、あまり積極的に登用しなくてよい
5. その他( )

問7 企業や行政などの職場において、女性がさらに責任ある職務に就くためには、どうするのがよいと思いますか。(〇は1つだけ)

1. 女性の教育や研修機会を充実する
2. 女性の意識改革を進める
3. 男性の意識改革を進める
4. 一定の割合で女性管理職の登用を進める
5. すべての仕事を男女がともに担うようにする
6. その他( )

問8 あなたは進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか。または、しますか。  
(○は1つだけ)

1. 性別をかなり意識して選択した(する)
2. どちらかといえば性別を意識して選択した(する)
3. どちらかといえば性別を意識せずに選択した(する)
4. 性別をほとんど(全く)意識せずに選択した(する)
5. わからない

問9 将来、家族の育児や介護が必要となった状態で、継続して就業したいと思いますか。  
現在、育児や介護中の方は、現在の希望をお答えください。(○は1つだけ)

1. 職場が許せば働きたい
2. 条件のあう保育や介護サービスがあれば働きたい
3. 家族が育児や介護を分担してくれれば、働きたい
4. 育児や介護が一段落すれば、働きたい
5. 育児や介護から手が離れるまでは、働かない
6. その他( )
7. 無職

問10 男女がともに働きやすい環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 男女がともに育児や介護休業をとりやすくなること
2. 子育てや介護のための離職後、職場復帰ができる制度をつくること
3. 労働時間の短縮や在宅勤務ができるなど多様な働き方ができること
4. 保育所や放課後児童クラブなど就労と子育ての両立ができる環境を整えること
5. 介護サービスなどの福祉施策を充実させること
6. 男性は女性を扶養するという考えをなくすこと
7. その他( )

問11 あなたは、現在、どのような社会活動に参加されていますか。(あてはまるもの全てに○)

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1. 自治会などの地域活動     | 2. 防災や減災に関する活動      |
| 3. 女性団体やグループ活動    | 4. PTAや子ども会などの青少年活動 |
| 5. NPOなどの民間活動     | 6. スポーツや文化活動        |
| 7. 福祉やボランティア活動    | 8. 国際交流活動           |
| 9. 審議会や委員会などの公的活動 | 10. その他(具体的に )      |
| 11. 特に何もしていない     |                     |

問11で、「1」～「10」を1つ以上選択された方にお聞きします。

問12 あなたが主に参加している社会活動において、問題に感じていることはありますか。(あてはまるもの全てに○)

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1. 役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい              |
| 2. 性別によって役割が固定化されていることがある             |
| 3. 活動内の行事で女性が参加できなかつたり、男性と差がある        |
| 4. 会議などで女性が意見を言いにくかつたり、意見を取り上げてもらいにくい |
| 5. その他( )                             |
| 6. 特に男女不平等はない                         |
| 7. わからない                              |

問13 あなたの現実(現状)に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。

- |                                    |                       |
|------------------------------------|-----------------------|
| 1. 「仕事」を優先している                     | 2. 「家庭生活」を優先している      |
| 3. 「地域や個人の生活」を優先している               | 4. 「仕事」と「家庭生活」を両立している |
| 5. 「仕事」と「地域や個人の生活」を両立している          |                       |
| 6. 「家庭生活」と「地域や個人の生活」を両立している        |                       |
| 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域や個人の生活」を全て両立している |                       |
| 8. その他( )                          |                       |

問14 あなたの希望に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。

- |                                   |                      |
|-----------------------------------|----------------------|
| 1. 「仕事」を優先したい                     | 2. 「家庭生活」を優先したい      |
| 3. 「地域や個人の生活」を優先したい               | 4. 「仕事」と「家庭生活」を両立したい |
| 5. 「仕事」と「地域や個人の生活」を両立したい          |                      |
| 6. 「家庭生活」と「地域や個人の生活」を両立したい        |                      |
| 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域や個人の生活」を全て両立したい |                      |
| 8. その他( )                         |                      |

問15 今後、男性が家事や子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性の抵抗感をなくす
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
4. 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考えを尊重する
5. 社会の中で、男性が家事や子育て、介護、地域活動を行うことについて、評価を高める
6. 労働時間短縮などで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
7. 男性が家事や子育て、介護、地域活動に関心を高めるように啓発や情報提供を行う
8. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護などの技能を高める
9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間(ネットワーク)作りを進める
10. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
11. その他( )
12. 特に必要なことはない

問16 あなたはセクシュアル・ハラスメント※8やパワー・ハラスメント※9、マタニティ・ハラスメント※10を受けたり、見聞きしたりしたことがありますか。(○は1つだけ)

1. 自分自身がセクハラなどを受けたことがある
2. 家族や友人、職場の仲間など、自分の周りにセクハラなどを受けた人がいる
3. テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
4. セクハラなどを受けたり見聞きしたりしたことはない

問17 あなたは配偶者や親しい異性(恋人等)から次のような暴力的な行為(DV)を受けたり、見聞きしたりしたことがありますか。(あてはまるもの全てに○)

1. なぐる、ける、物を投げつけるなどの身体的暴力を受けた
2. 何を言っても無視するなどの精神的暴力を受けた
3. ののしる、おどす、ばかにするなどの言葉の暴力を受けた
4. 性交渉を強要する、避妊に協力しないなどの性的暴力を受けた
5. 生活費を渡さない、お金を持ち出すなどの経済的暴力を受けた
6. 外出や人との付き合いをきびしく制限する社会的暴力を受けた
7. 子どもへの暴力、子ども前で暴力を振るうなどの子どもを巻き添えにした暴力を受けた
8. その他( )
9. 受けたことはない

問17で、何らかの暴力的な行為(DV)を受けたことがあるにお聞きします。

問18 あなたは、そのこと(DV)を誰かに話したり、相談したりしましたか。(あてはまるもの全てに○)

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1. 警察に通報・相談した     | 2. 公的機関に相談した  |
| 3. 民間の機関に相談した     | 4. 医師に相談した    |
| 5. 家族や親族に相談した     | 6. 友人や知人に相談した |
| 7. 職場の上司に相談した     | 8. その他(具体的に ) |
| 9. 誰(どこ)にも相談しなかった |               |

問18で、「9 誰(どこ)にも相談しなかった」と回答された方にお聞きします。

問19 相談しなかったのは、なぜですか。(あてはまるもの全てに○)

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. どこに相談してよいのかわからなかったから          |
| 2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから            |
| 3. 相談しても無駄だと思ったから                |
| 4. 相談しても自分のせいにされと思ったから           |
| 5. 相談したことが知れると仕返しをされと思ったから       |
| 6. 自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから     |
| 7. 自分にも悪いところがあると思ったから            |
| 8. 子どもや家族、他の人に危害が及ぶ、迷惑がかかると思ったから |
| 9. 相談するほどのことではないと思ったから           |
| 10. そのことについて思い出したくなかったから         |
| 11. その他( )                       |

問20 男女共同参画を推進するために、学校教育の場において、どのような取り組みが必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 教科書や教材に固定的な男性像、女性像の提示がないよう配慮する  |
| 2. 性別に関わらず、個人の能力や個性、希望を重んじた進路指導を行う |
| 3. 人権や生き方などを含んだ正しい性教育を実施する         |
| 4. 教職員に対して男女共同参画社会づくりに向けた研修を実施する   |
| 5. 校長や教頭に女性を増やしたり、教員を男女バランスよく配置する  |
| 6. 保護者などへの男女共同参画の啓発を行う             |
| 7. その他( )                          |
| 8. 特に必要なことはない                      |

問21 防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことは何だと思えますか。(あてはまるもの全てに○)

- |  |
|--|
| 1. 避難所の設備(男女別トイレ、更衣室、洗濯干場等)            |
| 2. 避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること            |
| 3. 災害時の救援医療体制(乳幼児、高齢者、障害者、妊産婦へのサポート事業) |
| 4. 公的施設の備蓄品やニーズの把握、災害時に支給する際の配慮        |
| 5. 被災者に対する相談体制の確保                      |
| 6. 防災に関する会議に男女が共に参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること |
| 7. 災害対策本部に男女がともに配置され、対策に男女両方の視点が入ること   |
| 8. その他( )                              |
| 9. 特に必要なことはない                          |

問22 あなたは「男女共同参画社会※1」を実現するために、今後、どのようなことに力を入れて取り組むべきだと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

- |  |
|--|
| 1. 法律や制度の面で見直しを行う                          |
| 2. 国、地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する |
| 3. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する             |
| 4. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する               |
| 5. これまで、女性が少なかった分野(研究者等)への女性の進出を支援する       |
| 6. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する       |
| 7. 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する             |
| 8. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める        |
| 9. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する              |
| 10. 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する           |
| 11. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする              |
| 12. その他( )                                 |

問23 あなたの性別はどちらですか。

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

問24 あなたの年齢は、どれにあたりますか。

- |         |         |           |         |
|---------|---------|-----------|---------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代   | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳代以上 |         |



宮津市男女共同参画・女性活躍推進等  
に関する市民意識調査結果報告書

2017年（平成29年）1月

発行 宮津市  
〒626-8501京都府宮津市字柳縄手345-1  
電話 0772-22-2121(代)  
FAX 0772-25-1691  
Email [jinken@city.miyazu.kyoto.jp](mailto:jinken@city.miyazu.kyoto.jp)

